

2019年2月

## 核兵器禁止条約に署名した国へ批准を求める手紙

国名 \_\_\_\_\_

広島・長崎への原爆投下から、72年後の2017年7月7日、被爆者の長年の悲願であった、核兵器禁止条約がニューヨークの国連本部で採択されました。貴国がその成立に、賛成票を投じてくださったことに、心から感謝申し上げます。条約の採択を機に、核のない世界の実現へ向けて、各国で、また市民レベルで運動が進んでいる一方、世界は自国の利益のみを優先するための対立や不信感のため、相互理解が困難な不安定な状況にあります。

広島、長崎に原爆が落とされて74年が経ち、戦後を生き抜いた私たち被爆者にとってはもう後がない時に入りました。原爆投下から11年後、被爆者は、「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い立ち上がりました。日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の結成以来、「核兵器の廃絶」を訴える活動を続けてきました。しかしながらこの地球上には今なお1万5千発弱もの核兵器が存在していると報告されています。これが使用されないという保証は、今どこにもありません。

広島・長崎への2発の原子爆弾で、年内に21万人余の人々が苦しみ悶えて死んでいきました。今ではその当時の何千倍もの威力を持つとされる核兵器です。使用された時、人類はすべて死に絶えることとなります。それは人類はおろか地球滅亡の時です。三度核兵器が使われるようなことが、決して起こってはなりません。

採択された核兵器禁止条約の発効には50カ国の批准が必要で、現在20カ国が批准しています。人間だけでなく、地球上の生きとし生けるもののために、被爆者は核兵器の廃絶を訴え、一日も早い条約の発効を願っています。とくに唯一の被爆国である日本政府には条約への署名と批准を強く要請しています。

貴国は条約に既に署名されました。更に貴国の批准により発効に大きな前進を得ることができます。貴国の批准を重ねてお願い申し上げます。

日本原水爆被害者団体協議会